

令和８年度定期監査結果報告書（第１次）に基づく措置状況の公表について

１ 公表の内容

令和８年度定期監査（第１次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

２ 公表の根拠

地方自治法第１９９条第１項及び第４項の規定により実施した令和８年度の定期監査について、同条第９項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第１４項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

環 境 業 務 課

指 摘 事 項 ・ 内 容	
(1) 委託及び契約事務について ① 5万円以上の業務委託において、契約書等の書類がない事例が見受けられた。5万円以上の業務委託であるので契約書又は請書を交わされたい。 また、有害鳥獣の死体搬送処理なので、委託料での支出ではなく役務費・手数料ではないかと思われる。 ・ 支出伝票 委託料 3件	
原 因	
御所市契約規則等についての認識の錯誤が原因であります。	
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針	
今後は、御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第8条第1項に基づき契約書または請書を作成します。また、実務担当者と決裁者で二重チェックを行い書類の添付もれがないようにします。また、今回、指摘事項の科目につきましては課内で検討した結果、これからは委託契約に基づいて委託料で支出したいと考えております。	

指 摘 事 項 ・ 内 容

(1) 委託及び契約事務について

- ② ウォータークーラー購入及び修繕工事契約において、分割発注と思われる事例が見受けられた。
分割発注と思われる理由は以下のとおりである。

- ・ウォータークーラー購入

<理由>

- ・当初、ウォータークーラーを購入する際の積算書及び見積書には設置工事費が含まれているにもかかわらず、設備及び配線工事に不具合が生じたことにより、新たに修繕工事の契約をしている。

- ・修繕工事の積算書及び見積書に浄水器（備品）追加購入がある。

- ・物品購入の契約書 契約日 令和7年7月10日

物品納入期限 令和7年7月16日

修繕工事の契約書 契約日 令和7年7月14日

修繕工事工期 令和7年7月15日～7月22日

原 因

事務処理をするにあたり、担当課に相談等を行いました。結果として御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱についての認識誤りが原因で、備品発注時の仕様において内容物に不備があったため追加して必要な部分ができたため。

改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針

今後は、御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第6条第1項の見積書徴取時に内容確認、また備品購入と修繕工事との仕分けを行い、そして、疑義が生じた時は、その業務担当課と協議を行い発注時に仕様書の内容に不備がないか精査を行った上で事務を執行いたします。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ③ 消耗品の購入において、分割発注されているように思われる事例が見受けられた。 ・ 消耗品費 ＜高橋正樹＞ 納品日 令和8年3月23日 37,867円 納品日 令和8年3月27日 25,275円 ＜ワークショップ オオヒロ＞ 納品日 令和7年7月7日 44,000円 納品日 令和7年7月10日 40,000円 ＜ワークショップ オオヒロ＞ 納品日 令和8年1月23日 45,800円 納品日 令和8年2月6日 49,000円
原 因
日常において、職員による消耗品の在庫確認を行っておりますが、指摘事項の期間において、急遽現場作業で使用し、在庫不足が生じたことで購入をしましたことが原因であります。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は、常に複数人による在庫確認を行い、計画的な購入を行うとともに在庫不足になると見込まれる消耗品については、その都度発注を行います。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ④ 物品購入及び業務委託において、発注要求書を作成していない事例が見受けられた。 御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第3条第2項に基づき、30万円以上の発注をする時は作成されたい。 ・ ウォータークーラー購入 ・ トラックスケール計量カメラ取替業務委託
原 因
御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱についての認識誤りが原因であります。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は、御所市物品購入及び業務委託等に係る入札及び契約事務取扱要綱第3条第2項に基づき発注要求書を作成いたします。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 委託及び契約事務について ⑤ 消耗品の購入について登録外業者で購入している事例が見受けられた。 購入した物品は、「荒物・日用雑貨」の登録業者で購入すること。 ・消耗品 ＜購入品＞冷却帽子パッド ホワイト
原 因
作業員の熱中症対策で、緊急で購入を行ったため、登録業者における購入物品の分類について確認作業が、失念していたことが原因であります。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は、物品購入等業務委託等入札参加者資格者名簿の営業種目及び取扱品目の確認を行い事務を執行いたします。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(2) 書類関係について ① 会計年度任用職員の通勤手当において、雇用契約には通勤手当の支給と記載があるが、通勤届の届出書が綴られていない事例が見受けられた。 ・会計年度任用職員雇用関係 1人分
原 因
上記の会計年度任用職員は、一度任用した経緯があり、住所にも変更がなかったため、届出書の提出を求めることを失念していましたことが原因であります。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は、会計年度任用職員新規任用時に関する書類（提出書類等）を確認並びに不明な点がある場合は人事課に確認を行い、事務を執行いたします。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(3) 現金の取扱について ① 出納室より貸し出されている釣銭は10万円であるが、現在高が10万円より不足している事例が見受けられた。 課長の照合印もあるが、検算していないように思われる。 毎日、検算し照合印を押印されたい。 また、現金の取扱にはくれぐれも注意されたい。 ・釣銭用資金保管簿 11月20日 現在高 7万円
原 因
日常は、釣銭の確認及び保管簿の記入にあたり、検算を行っておりますが、指摘のありました日時において、釣銭の確認等を行いましたが、保管簿に記載するときに誤った数字を記入したことが原因であります。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は、今まで以上に管理体制を強化し（複数人における確認の確認）、二度とこのようなことがないよう事務に携わる者に周知徹底及び釣銭の確認、検算を必ず行い、事務を遂行いたします。